

1月21日以降の行事の開催について

合掌ありがとうございます。

埼玉県・群馬県による、1月21日から2月13日までの「まん延防止等経過措置」発令に伴い、昨年10月25日から認められていた対面行事(行事・会議・ミニイベント)は、本部ガイドラインに基づき、開催できなくなります。 予定していた方には、大変申し訳ありませんが、中止または延期の対応をお願い致します。

なお、今後も引き続き、Facebook“おムスビ”やZOOMを通して、毎日の神想観や様々なネットフォーラムを配信していく予定です。

三正行を実践し、各地でネットフォーラムを活発に開催しつつ、対面行事が再び開催できる日を祈ってまいりましょう！ご協力をよろしくお願い致します。